

平成26年度第2回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成26年11月5日(水) 午後2時～午後4時

2 場 所 秋田県庁 正庁

3 出席者

○総合政策審議会委員(五十音別)

| | |
|--------|--------------------------|
| 浅利 美津子 | 藤里町教育長 |
| 安達 真由美 | 公募委員(有限会社アトリ工建築設計室) |
| 阿部 昇 | 秋田大学教育文化学部教授 |
| 市川 克美 | 日本放送協会秋田放送局長 |
| 伊藤 宏 | 秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長 |
| 打川 敦 | 社団法人横手市観光協会会長 |
| 太田 春海 | 秋田県民生児童委員協議会会長 |
| 小国 輝也 | 株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長 |
| 小田 信之 | 日本銀行秋田支店長 |
| 小林 淳一 | 秋田県立大学理事・副学長 |
| 佐藤 家隆 | 佐藤医院院長 |
| 佐藤 潤子 | 在宅保健師 ゆずり葉の会会長 |
| 佐藤 裕之 | NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長 |
| 鈴木 真喜子 | 認定こども園学校法人四ツ小屋幼稚園・保育園園長 |
| 武内 伸文 | S i N G代表 |
| 津谷 永光 | 北秋田市長 |
| 西宮 公平 | 秋田海陸運送株式会社代表取締役社長 |
| 丹羽 博和 | プリマハム株式会社顧問 |
| 深沢 義一 | 農事組合法人美郷サンファーム代表 |
| 福森 卓 | 古河林業株式会社阿仁林業所所長 |
| 藤盛 紀明 | NPO法人国際建設技術情報研究所理事長 |
| 三浦 廣巳 | 秋田県商工会議所連合会会長 |

○県

| | |
|-------|--------------|
| 佐竹 敬久 | 知事 |
| 米田 進 | 教育長 |
| 角田 秀人 | 警察本部警務部長 |
| 藤井 英雄 | 総務部長 |
| 松浦 春男 | 総務部危機管理監兼広報監 |

| | |
|--------|--------------------|
| 山田 芳浩 | 企画振興部長 |
| 前田 和久 | 観光文化スポーツ部長 |
| 前川 浩 | 観光文化スポーツ部国民文化祭推進局長 |
| 梅井 一彦 | 健康福祉部長 |
| 佐々木 誠 | 生活環境部長 |
| 奈良 博 | 農林水産部長 |
| 佐々木 定男 | 産業労働部長 |
| 富田 耕司 | 建設部長 |
| 相場 哲也 | 会計管理者兼出納局長 |
| 金田 早苗 | 企画振興部次長 |
| 牧野 一彦 | 企画振興部次長 |
| 深井 智 | 企画振興部少子化対策局長 |
| 今井 一 | 企画振興部学術国際局長兼研究統括監 |
| 妹尾 明 | 企画振興部総合政策課長 |

4 開 会

□ 金田企画振興部次長

それでは、ただいまから、平成 26 年度第 2 回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

5 知事あいさつ

□ 金田企画振興部次長

初めに、知事から皆様にご挨拶を申し上げます。

□ 佐竹知事

第 2 回総合政策審議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。2、3 日前は気温も大分低かったのですが、また温かくなってまいりました。最近の県内情勢、あるいは国政との関係の中で、我々が今感じていること等々を含めてご挨拶をいたします。

まず、この 1 カ月間、国民文化祭ということで、色々な評価はあると思いますけれども、見る人もやる人も楽しんでいただけたのではないかと思います。また、これは地域によって大分差がありますが、外部からの観光客も仙北市あたりでは空前の活況を呈したということで、3 日分の売り上げが半日でなくなったというところもあったようです。

ただ、観光客も昔と違い、できるだけお金を使わずに楽しむ傾向があり、昔と同じように人が来たから自動的に金が落ちるという状態ではなかったようです。そういった中で、改めてふるさとには色々なものがあることを実感した方も多かったのではないかと思います。

いずれこのような取組について、来年以降も文化・スポーツというのは、全体の中でこれがある程度の社会の一つの大きな要素にもなってきておりますので、これをまたどう生かすかということがこれからの課題であります。

1年を振り返ってみると、色々なことがありましたけれども、特に、日本創生会議からの人口減少問題に関する報告が国政や地方行政の中でも一番の大きな話題ではなかったかと思います。昨日、プロジェクトチームで発表した2040年のシミュレーション結果がマスコミにも出ておりますが、あれは色々なデータを元に推計すると、ああいった予測になるというだけであり、推計結果について、極端に悲観的になる必要はないと思います。

人口減少というと、すぐに秋田県の名前が挙がりますが、山形も九州も零コンマ何パーセントの違いで同じことが起こり、20年のタイムラグで東京都も全く同じになります。そういった中で、ようやく国政も人口問題を国家的課題として捉えはじめました。7日に全国知事会と政府主催の知事会がありますが、そのときの主要な議題も人口減少問題であります。

ただ、ここだけは皆さん方にもご理解いただかなければなりません、人口減少対策が上手くいっても人口の均衡がとれるのは40～50年後であります。その中では、必ず人口が落ち込む時期があり、政府もそのときのことを考えながら政策展開をする状況が見えてきております。

それから、消費税増税に関する議論が盛んに行われていますが、財務省筋は増税しない場合の前提をにおわせてきています。例えば、少人数学級を昔のように35人に戻す、あるいは新規の公共事業の禁止、生活保護の適正化、医療・福祉分野の高齢者関係の自己負担増など。そういったところで若い方々の子育て対策などに幾らかでも回すという状況になっています。

そのため、今の経済政策は国全体として大きな力を保ちつつ縮小均衡を図る方向にあります。こういった中でどうするのかという状況になっておりますので、来年度の予算編成においては、消費税が上がるか上がらないかで地方交付税も全く異なってきます。特に、地方交付税の大幅減額という話も出ております。

意外とご理解いただけないのですけれども、実際のところ我々は地方交付税によって財政が成立しているところがあり、これが減少するということは、必ず何らかの負担がございます。そうは言っても、一定の取組は継続していかないと、今度は経済が縮小し、税収が減るため、どうバランスを取るかがこれからの予算編成において課題となります。

そういった中で、幾らか手応えを感じているものもあります。米の問題について、私も色々発言をしましたが、ここに来てようやく農業関係が米依存のままではいけないということを認識しはじめました。そして、新規就農者の方が増えています。それから、新規の林業従事者も増えてきています。

興味深いのは、農業とは異なった分野で活躍していた方々が、農業に対して色々な面で希望を持って取り組まれているということです。いわゆるつくるほうからではなく、売るほうから入った人。例えば、この前北秋田市に行った際、商社でハラル関係を扱っていた方が、自分が農業に携わることによって、ハラル関係のノウハウを生かせると仰っていました。あるいはIT関係で活躍していた人が農業の後継者になって、自分でネットを使って物を売るといことも考えられます。全部がそう簡単にいくわけでありませんが、見方が全く違ってきています。こういった方が増えてきているということは、非常に良いことだと考えます。

また、現在、移住・定住の問題でも、今までの都市一辺倒の価値観から、田舎暮らしの中で、子どもを綺麗な空気の中で育てたいという方々も増えてきております。そのため、あまり大きなくくりで物を考えず、小さなことでも一つずつできることを進めていくことが重要と考えます。

それから、一発逆転はないわけでありますので、あまり大きなものに飛びついて、それで一発逆転しようという、そういった発想はなかなかできないと思います。そのため、何ができるか、何をやるか、あるいは何を伸ばすか、何を先取りするか、この辺りをどうするかが非常に大きな問題であります。

そういった考えに基づいて行っておりますので、また、今日は色々なご提言があると思いますので、そのご提言等について我々としても十分検討しながら、少しでも実現すべく努力してまいりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。重ねて、常々皆さんにはお世話になっておりますことに感謝いたしまして、挨拶いたします。ありがとうございます。

6 会長あいさつ

□ 金田企画振興部次長

続きまして、三浦会長よりご挨拶をお願いいたします。

● 三浦会長

お忙しいところ、委員の皆様にはお集まりいただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいま知事のご挨拶にもありましたが、まずもって本当に国民文化祭、1カ月間大変なご苦労とご難儀をされたと思いますけれども、秋田の知恵と、そして行動力の結集ということで、最終日あの天気予報が、薄日が差すような最終日になったことは本当に心よりお喜び申し上げますし、全て締めくくりよければ大成功と思います。

各地それぞれの違いはあっても、秋田を全国に知らしめ、また秋田の人の心を大きく伝えたイベントだったと思います。今後、この国民文化祭の機会をいろいろな部分にぜひ波及させ、大いなる秋田、元気な秋田を継続してアピールしていきたいと考えております。本当にご苦労さまでございました。

各委員の皆様には、第1回目からの間、専門部会活動、大変お忙しいところありがとうございます。また、企画部会も先日開きまして、人口減少問題について意見を交わしました。その中でも出ましたが、現在、商工会議所でも各企業の後継者不足問題に対応して、「秋田県事業引継ぎ支援センター」を4月から開きました。6カ月で100件近い相談が寄せられております。それだけ喫緊の課題であると考えております。

これは企業だけでなく、他の分野でも一緒です。住む人がいない空き家や、耕す人のいない農地、あるいは文化活動でも、教えていただく書道教室の先生がいない、生け花の先生がいないなど、色々な人材を欲していると思います。

こういったものをデータベース化して、人材を県内のみならず日本国内に求め、あるいは海外にまで知らしめることによって、色々な方々が秋田に来るチャンスができると考えております。林業も農業も漁業も後継者がいないのならば、それを全国に求めていくという積極姿勢で進んで欲しい。また、増田レポートは我々にとってすばらしい警鐘だと思います。座して待つのではなくて、これを契機に人口減少先進県として大きな目標を掲げて、皆様の知恵をお借りしながら進んでいきたいと考えております。

どうかこの第2回の秋田県総合政策審議会を、ぜひ意義のある会議にさせていただきたいと思っております。

ので、限られた時間でありませけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

□ **金田企画振興部次長**

ありがとうございました。

7 議 事

(1) 各専門部会からの提言について

□ **金田企画振興部次長**

それでは、引き続き4の議事に入ります。ここからの進行は三浦会長にお願ひいたします。

● **三浦会長**

それでは、暫時議事進行を務めさせていただきたいと思ひます。

進める前に一言確認をさせていただきたいと思ひますが、審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えておりますので、公開で行いたいと考えております。皆様のご賛同を得て進めていきたいと思ひますので、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● **三浦会長**

ありがとうございます。それでは、ホームページに掲載させていただきますので、議事に入らせていただきます。

では、(1)、各専門部会からの提言につきまして審議いたします。

第2期ふるさと秋田元気創造プランの次年度に向けた推進方策につきまして、各専門部会で議論していただきました。そして、提言としてまとめていただきましたので、それぞれ説明していただきたいと思ひます。

進め方ですが、各戦略ごとに専門部会長から提言のご報告をいただきまして、委員の皆様と質疑及び意見交換を行ってまいりたいと思ひます。全部で6つの部会がございますので、前半3つ、そして後半3つと分けて発表していただいた後、質疑・意見交換をして、次に進みたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● **三浦会長**

それでは、初めに産業・エネルギー部会の提言につきまして、藤盛部会長からお願ひ申し上げます。

◎ 藤盛委員

資料の1、産業・エネルギー一部会提言書についてご説明いたします。

今回の提言は、三浦会長からもお話がありましたように、第2期ふるさと秋田元気創造プランにおける産業・エネルギー戦略の各事業の実施状況をよく吟味して、それをさらに充実させるということで取りまとめました。

その際、2つ重要な点を掲げて検討いたしました。1点目が中小企業の意識改革、2点目が人口減少への対応です。

1点目の中小企業の意識改革ですけれども、ご存じのように時代が大きく変化し、県内の中小企業も持続的に発展するためには自らが技術を提案する、あるいはパートナーに必要だと言われる企業に成長することが必要です。あまり言葉は良くないかもしれませんが、要するに単純な下請けから脱却しなければならないということです。

そのためには、経営者と社員が社会における自分たちの役割を共有し、一丸となって新分野に挑戦するという意識改革を県内の企業の中に植えつける必要があるということです。産業・エネルギー一部会の委員は、県が指定した中核企業の経営者の方がほとんどです。これは、この方たちから強く出てきた言葉です。私の記憶では、この審議会の数回前に、当時の会長さんからも同じような認識の発言があったということで、ぜひ県内経営者と従業員の意識改革ということは最重要課題だというふうに我々の部会は認識したわけであります。

それから、2点目の人口減少への対応についてです。この問題については今年度の重要テーマとして、我々の部会だけではなくて各専門部会でも議論されたと思いますが、一応我々としては雇用の確保と産業の振興、これが我々の部会の大事な点ですけれども、ここが人口減少には最も大切だというような意気込みでもって、色々検討してまいりました。県の将来を担う若者が県内に定着する、これをどうするかということが非常に大事だというふうに考えてきました。

このために、成長分野への参入の促進、経営基盤の強化といったものを通じて、県内企業をいかに育成するか、あるいは正規の雇用に拡大するか。それから、どのようにして子育てができる職場にしていくかと、本当に魅力のある「質の高い雇用の場」を創出することが非常に大事だという認識で提言をまとめました。

具体的な提言については、これからご説明します。まず、提言1については、県内中小企業の持続可能な経営の実現という観点から、企業自らによる技術の向上や経営上の改善を後押しするための支援、また地域経済の活性化という観点から特色ある地域資源を活用した産業振興、それから先ほど三浦会長も仰っていた事業承継の推進、こういったことを提言の中に盛り込んでございます。

他の多くの提言や議論の中にもありましたが、企業誘致も大事ですけれども、それ以上に地域に密着した地場資源を使った地場企業を育成することが一番大事という観点で提言は書かれています。今年度、県では中小企業振興条例が施行されましたし、国においても小規模企業振興基本法が成立しました。県内の中小企業の発展のために引き続き国、県及び関係支援機関と一体となった施策を進める必要があるということを提言しております。

続きまして、提言2ですが、新たな産業の柱の構築という観点から、次世代自動車や医療機器などの成長分野への参入促進を提言してございます。そのためには、地域経済の牽引に大きな役割を果た

す中核企業の育成、企業間連携、産学官連携、研究開発、これに対して大いに支援していく必要があると思います。

先ほど申し上げましたとおり、産業・エネルギー部会委員の多くは県内中核企業の経営者なのですが、私は大変感激いたしました。部会の発言を見ていると、非常に皆さん前向きで、新しい提言をどんどんされているのです。そうして、常に社長さんたちは自分の会社の中で子育てができる環境づくりを進めていらっしゃるのです。

初め、私が県内企業を回ったときには、少しエネルギーのない人が多いと思いましたが、今回部会で議論した印象としては、秋田県にはすばらしい経営者がたくさんいるという、そういった自信を持って提言を出したと思っております。

それから、医療分野においては産学官連携の共同開発による製品化、秋田大学との覚書の締結など、色々な成果が出てきておりますので、今後とも研究開発や産学官ネットワークといったものを進めて、新たなリーディング産業をつくっていくような支援策を強化していただきたいと思います。

次に、提言3につきましては、本県が大きなポテンシャルを有する再生可能エネルギー導入拡大という観点から、風力などの未利用エネルギーの活用、新エネルギー関連産業の創出・育成。また、環境リサイクル産業の拠点化の観点から、レアメタルを含む金属や廃プラスチック等のリサイクル産業の集積について提言してございます。

再生可能エネルギーにつきましては、風力発電を中心に今後大幅に増えることも見込まれておりますので、本県経済への波及効果を大きくするためにも、まずは県内企業がこれに参入できるようにしなければいけません。この分野がどんなに発展しても、外部の企業だけでは何も意味がありませんので、ぜひ県内企業の参入促進をこれまで以上に進めてもらいたいと思います。

それから、提言4については海外取引の拡大という観点から、ASEAN諸国など海外市場を見据えた取引拡大の支援、港湾機能の強化などについて、また産業拠点の形成という観点から地域資源の活用をした企業誘致の推進についても提言しています。企業誘致するならば、地場の資源を活用する企業にすれば秋田に根づいた企業の誘致になるという認識であります。

それから、県内外から秋田港を利用してもらうためにも、荷主への奨励金制度などの活用による集荷促進、それから秋田港の利便性の積極的なPRを進めるとともに、さらなる機能強化のためにも秋田港と高速道路を結ぶ利便性に優れたアクセス道路の新設に向けた検討をぜひ進めていただきたいと思います。このアクセス道路につきましては、かなり部会で議論があったところではありますが、空港、港湾、高速道路、それだけではだめで、さらにそのアクセス道路というものが入り、総合的な流通網の整備ができて初めて完成というような趣旨でございまして、ちょっと極端な言い方をすると雇用の増加、人口減少対策というのは大変重要ですが、このためには流通網の整備やアクセス道路の整備というのはこれに直結するのだという認識で、ぜひ行うべきだという提言でございまして。

提言5については、企業の成長を支える多様な人材の育成、確保という観点から、成長分野において求められる知識や技術を有する人材、新たな製品やサービスを生み出す発想力豊かな人材の育成のほか、若者の県内就職やAターン就職の促進による多様な人材の確保についての提言です。多様な人材を確保するためには、県内企業の情報発信やマッチング機会の提供などにより若者の県内就職やAターン就職がさらに進むよう、施策の充実を図っていただきたいという提言をしてございます。

私が行っている秋田産業サポータークラブでは、県内外でベンチャーを立ち上げる人を発掘するため、東京で「あきた寺子屋」というものを開催しています。今年で第3回になりました。非常に申し込みが多く、参加をお断りしなければならないケースもあったのですが、断られた人が押しかけてきている状態です。第1回目比べて、秋田に行ってベンチャーを立ち上げたいという人が徐々に増えてきています。秋田に来たい、帰りたいという若者が増えてきているということで、ぜひこういった運動は継続していきたいと思います。

説明は以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。

続きまして、農林水産部会の深沢部会長よりご提言をお願い申し上げます。

◎ 深沢委員

部会として6つの提言をまとめましたので、報告させていただきます。

初めに、提言1、生産・流通・販売対策の推進についてであります。本県農業の大きな課題は、米に依存した生産構造からの脱却であり、野菜や果樹、畜産等の複合型生産構造への転換を進めていく必要があるという背景のもと提言しております。1つ目として農畜産物のブランドづくりには生産量を増やすことが重要であり、生産体制を整備し、競争力のある産地づくりを進めていくこと、2つ目として秋田ブランドの確立を図るため、ストーリー性を加えるなど秋田らしさを打ち出して売り込むこと、3つ目として農畜産物の流通、販売について生産から販売まで一体的な推進が図られるよう、その体制を強化すること、以上の3点を提言としております。

具体的な取組方策としては、1つ目の競争力のある産地づくりのため、野菜や花きの園芸メガ団地の整備を引き続き推進するとともに、枝豆、ネギ、アスパラガス等の生産拡大や品質向上により競争力の高いナショナルブランド産地を育成していくこと、2つ目としては秋田らしさや安全・安心を訴えるイメージ戦略の実施、3つ目として生産・流通・販売体制についてこれまで以上にマーケットインの視点により一体的な推進が図られるよう、その体制を強化していくことなどを挙げております。

次に、提言2、多様な水田農業の推進についてであります。平成26年度産米の概算金の大幅な下落や国の農政改革による4年後の生産数量目標の配分の見直しなど、米をめぐる状況が厳しい中で、農業経営の維持、安定に向けた対策が求められているというのが背景でございます。

1つ目として、主食用米の産地間競争が激化する中で実需者の確保と有利販売を進め、秋田米のブランド力をさらに磨き上げていくこと、2つ目として飼料用米の生産拡大を図るため、調製保管施設の整備などの流通体制を強化することや、酒米の生産拡大を進めていくこと、3つ目として中山間地等の条件不利地域の基盤整備や畑作の生産振興を図ること、この3つを提言としております。

具体的な取組方策としては、1つ目として秋田米ブランドの再構築を進めるため、実需者の多様なニーズに対応できるよう、用途別のラインナップの充実や極良食味米の早期開発に努めていくことや、2として酒米の需要増に対応した種子の安定供給や、酒造メーカーとの連携強化などによる生産拡大の推進、3つ目として中山間地域において園芸作物等の取組に対し、ハード・ソフト両面からの支援

を行うことなどを挙げております。

次に、提言3、6次産業化の推進についてであります。本県の農業法人等の1事業体当たりの販売額は東北でも少ない状況であり、農業者と異業者との連携を強化し、それぞれが有する技術、ノウハウを活用しながら、農業法人等による取組の裾野を広げていく必要があるとの背景のもと、1つ目としてマーケットの動向や実需者ニーズの把握などにより、販売先のマッチングなどソフト面での支援を行うこと、2つ目として商品開発に当たっては知識、技術を有する人材が必要であり、人材育成に向けた取組を強化すること、3つ目として県内流通における県産野菜の割合を高める取組を推進していくことの3つを提言としております。

その具体的な取組方策としては、1つ目として6次産業化の取組を推進するため、計画段階からの専門家の派遣や、新商品開発や販路開拓等の活動を支援することや、2として異業種との連携促進、3つ目として県産農産物の県内消費を拡大するため、学校給食への食材供給や直売所の販売拡大を促進していくことなどを挙げております。

次に、提言4、担い手の確保・育成についてであります。地域農業を牽引する競争力の高い経営体や若い就農者を確保、育成していく必要があるという背景のもと、1つ目として次代を担う若者や担い手の経営発展を後押しするため、農業者のニーズに柔軟に対応したより手厚い支援策を講ずる必要があること、2つ目として農業法人等の経営の複合化、多角化の推進に当たり女性の活躍を促進していくこと、3つ目として農地中間管理機構の役割を十分に発揮するとともに、新規就農者に対する農地の確保について強力に調整機能を発揮していくこと、以上の3つを提言としております。

具体的な取組方策としては、1つ目として本県農業の担い手が強い経営体として発展していけるよう、経営の複合化や多角化などのステップアップを目指した意欲ある取組に対する支援を強化することや、2つ目として女性の起業を促進するため、研修会の実施や加工施設、機械の導入支援などを行うこと、3つ目として新規就農を促すため、短期、中期の受け入れ研修の実施のほか、優良農地の確保など就農サポートを支援していくことなどを挙げております。

次に、提言5、林業・木材産業の振興についてであります。本県は豊富な森林資源があるものの、産地間競争が激しくなっている中、木材や木材製品を安定的に供給できる体制づくりなどを進めていく必要があるという背景のもと、1つ目として林業経営の規模拡大や施業の集約化を進め、持続可能な森林づくりを行うこと、2つ目として木材・木製品を安定供給できる体制の整備や、木質バイオマス発電等の環境整備を行い、素材生産量の増加を図ること、3つ目として林業技術者がステップアップできる仕組みづくりや、若者や女性の就労を促す環境を整えること、以上の3点を提言としております。

その具体的な取組方策といたしましては、1として高能率生産団地を中心とした低コストな素材生産を行うことや、伐採後の再生林を促進し、循環利用できる体制を構築していくこと、2つ目として低コストで供給できる体制づくりを図ることや輸出の検討、3つ目として平成27年度に開校する林業大学校において、林業技術に加え、経営知識を備えた若い林業技術者の確保、育成を強化することなどを挙げております。

最後になります。提言6、水産業の振興についてであります。本県の漁業生産額が減少傾向にある中、適切な資源管理による漁獲量の安定化とともに、秋田ブランドの水産加工が求められているとい

う背景のもと、1つ目として漁家経営の維持と水産資源の持続的な利用に向け、適切な資源管理と栽培漁業の推進を図ること、2つ目として全県統一した水産物のブランド確立に取り組むこと、以上の2点を提言としております。

その具体的な取組方策といたしまして、1として小型魚の保護や高単価が期待できる有用魚種の種苗放流などや、2つ目として全県で統一した水産物のブランド確立に向けて、秋田ブランドの加工品開発や販路拡大等の取組を支援していくことなどを挙げております。

以上、農林水産部からの報告を終わります。

● 三浦会長

どうも深沢部会長、ありがとうございました。

続きまして、観光・交通部会、佐藤部会長からご提言お願いいたします。

◎ 佐藤（裕）委員

それでは、観光・交通部会からの報告をいたします。

当部会は、狭義の観光のほかに、観光の素材としての食、あるいは6次産業という言葉に代表される産業としての食・農業も含めて、幅広い分野に渡って議論を深めてまいりました。

提言は4つ。提言1と提言2は、秋田県の観光に、もう少しマーケティング志向、ツーリストサティスファクション志向を強めていくべきだということが根底の考え方として流れております。

提言の1ですが、秋田県ならではのコンテンツ等を磨き上げようというものです。地域を絞って観光資源の集中的なブラッシュアップを行うこと、国内外から選ばれる観光地を育成すること、その内容、魅力を発信できる取組をつくっていかうということでもあります。また、観光のネタ、あるいは産業としての食、食料品、飲料等の出荷額等の増大に向けて、多様な分野と連携しながら、市場ニーズを先取りした商品開発、事業者群の育成、販売体制の構築ということを図っていかうという提言であります。

具体的には、売り出すべきエリアを集中的に開発するべきだということです。例えば角館・増田、白神、都市観光エリアとしての秋田市など、重点的なエリアを設定して、地域間競争の時代ですので、全国レベルの観光地として育成するという取組であります。例示として挙げている、増田の蔵、まんが美術館を核とした滞留型観光の促進、それから県都秋田市の街歩き観光の促進などを挙げております。

秋田市の街歩き観光が、例えば寺町、これは藩政時代、秋田の城の防御の外郭でもあったわけですが、けれども、緑豊かな地域が残っており、ブロック塀等でやや見栄えの良くないところに少し手をかければ魅力的な地域になり得るだろうという視点でございます。

それから、県内の大変多くの資源をアーカイブして、様々なICTメディアで情報発信することも必要です。また、特色のある秋田の温泉です。秋田の温泉は一軒宿が多く、温泉町を形成していないことが逆に魅力であり、こういったことを誘客の一つのネタにしていこうということです。さらに、食と観光のコンテンツ。これにはストーリーが当然あるわけで、そういったストーリー性を強調していくべきです。

そして、「秋田の何が誰に受けるのか」という、いわゆるマーケティングの視点を大事にしていくべきです。そして、そうしたことを長い時間かかっても妥協しないで頑張っていこうという、やや精神的な視点ではありますが、そういった形で方策をまとめております。特産品開発コンクールの上位商品などを県職員が他県に訪問するときのお土産として積極的に活用しようといった具体的な取組も提言されております。

続いて、提言2であります。新たなマーケットを取り込む取組であります。ターゲットを絞ったプロモーションを行い、顧客ニーズに合った質の高い観光サービスを提供することが必要という視点です。

国が進める訪日外国人3,000万人プログラムに合わせて、台湾、韓国、成長著しい東南アジア、さらには欧米からの観光客の誘致に取り組むほか、本県の首都圏から遠いという固定化されたイメージを払拭し、秋田を訪れたことのない方が訪れたいくなるような特色あるプロモーションを展開しようというものです。

そして、質の高い観光サービス提供のために、民間の意欲ある方々や若い年代層が主体となった展開を、行政として積極的にサポートしていくべきです。

「首都圏から遠い」というイメージではありますが、東京と大阪、東京と秋田はほとんど距離としては変わりませんが、圧倒的に秋田のほうが遠いというイメージを聞かされます。こういったイメージを払拭することが必要ではないかという議論がございました。具体的には、外国人観光客のニーズを把握し、それが秋田のコンテンツと合致する国やエリアに重点を置いて「秋田は遠くない」というプロモーションを展開するというものであります。

首都圏には多くの外国人が住んでいるわけですが、こういった方々の誘客、ファーストデスティネーションではなく、東京、京都あるいは富士山などからのセカンドデスティネーションとして、秋田への誘客を促進することも大切です。具体的な案としては、駐日大使館等へのアプローチ、留学生のネットワーク等を活用して、外国人目線での魅力ある観光コンテンツの発掘、情報発信を行うということが提言されています。

その他、具体的な内容は4以下に書いていますので、お読みいただきたいと思いますが、特に説明しておきたいのは6番であります。観光客に対する総合的な案内、情報提供を行うコンシェルジュ機能です。多言語かつ24時間対応で観光案内を行うコールセンターはできないのでしょうか。

提言3交通網の整備についてであります。県内外との交流を活性化させる交通網の整備です。本県は広い県土を有しながら、幹線道路網、公共交通機関が希薄なことは否めないと思います。観光も含めた交流人口の拡大を図るためには、交通ネットワークをさまざまな形で充実、強化をする必要があります。

提言としては、首都圏あるいは隣県等とのアクセス向上、地域間交流を支えるため県内高速道路、地域高規格道路等から成る幹線道路ネットワークの整備を推進し、利用者の利便性向上に取り組み、県内の道路網や公共交通網を活用した都市間、観光地間の時間距離の短縮、円滑な移動を図って、かつ県民が安心して暮らせる日常生活の移動手段の確保にも利用しようというものです。乗り合いタクシーやレンタカーなどについて、事業者と行政が協力をして、利用者目線に立った利便性の向上を図るべきとの意見がありました。

それから、高速道路の早期全線開通を目指すのはもちろんですが、インターチェンジ、道の駅の充実ももう少し図るべきだという意見もありました。

また、いわゆる「鉄ちゃん」と言われている者がいるように、三セク鉄道などはカテゴリズされた観光資源として注目を浴びています。こういったものをもう少し幅広く観光の資源として活用できることを考えようということも提言いたします。

それから、周遊観光をサポートするレンタカーですが、広い県土でありながら道路の密度が低く、公共交通機関が希薄ですので、レンタカーなどの機能を強化することも一つのアイデアです。例えば、秋田独自のカーナビゲーションシステムを官民挙げて開発するというのも観光の活性化に資するのではないかと考えます。

続いて、文化、スポーツの振興です。大変な盛り上がりを見せた国民文化祭も終わりました。文化、スポーツは、それ自体として個々人の心身にわたる健康で豊かな生活に資するとともに、観光誘客の動機づけの一つとなります。そういった観点から、文化やスポーツを振興し、それ自体の価値の向上を図ることはもちろん、全国規模の文化イベント、大会、国内・国際スポーツ大会の誘致・開催に積極的に取り組むことが大切です。また、秋田ならではのスポーツを開発、育成することで、北国スポーツのメッカになるということも考えていくべきです。

具体的には1から7まで挙げております。ポスト国民文化祭。上小阿仁の「KAMIKOANIプロジェクト秋田」などのアートプロジェクトの推進。「スポーツ立県あきた」を標榜していますから、トップアスリートへの支援。

高齢者の健康づくりをはじめとする、ライフステージに応じたスポーツ活動の環境の整備。これにはいわゆる地域型スポーツクラブも含まれると思います。

それから、国際イベント等の大規模なイベント。ここにはスポーツも文化も入ります。誘致の基礎になる情報収集活動、いわゆるコミッション活動にも力を入れるべきであろうと思います。

最後に、今回の文化祭でも明らかになったように、秋田は伝統芸能の宝庫です。こういったものの全国規模、世界規模での関連イベント誘致・開催です。

守備範囲の広い部会ですので、集約するのが難しい議論も多かったのですが、私ども観光・交通部会としては以上大きく4つに絞って提言を申し上げることといたします。

以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま3部会の提言をしていただきました。各委員の皆さんから、特に専門部会の所属を越えてご質問、ご意見ありましたら挙手をお願いしたいと思います。どなたかございますでしょうか。

◎ 津谷委員

部会の皆様、本当にご苦労さまでした。今の最後の部分でありますけれども、観光にしても秋田ならではのというようなお話でございました。私どもも地元の良さ、秋田県の良さをどのようにしてP

Rできるかといったことも考えているわけですが、今回の国民文化祭は非常に大きな機会だったと思います。

自分のところに、例えば北秋田であれば森吉山がありますよとか、ゴンドラがありますよとか、内陸線がありますよとか、滝がありますよと言っても、実際地元の方もその良さにまだ気がつかない部分があります。ですから、外の方々に秋田県の良さ、地域の良さを売り込もうとしても行政が先導してしまって、地元の方々がそれをもう一回はっきりと把握をしていただかないと、またその良さを認識していかないと、また、誇りに思っていないといけないわけでありますので、地域の良さ、または地域のそういった隠れている宝を発掘しながら、またそれを誇りに思っただけのような、そういった取組が必要ではないか感じています。

そして、先ほど秋田は遠いというお話がございました。確かに秋田は遠いわけでありますけれども、逆によく我々もたまに口にする言葉です。外から来る方に「いやあ、遠いところをよくいらっしやいました」と言います。これ自体、我々がもう遠いのだということを認めてしまっているのではないかと、少し卑下してしまっているのではないかと感じています。やはりそれを遠くないですよと、自分たちは飛行機を使えば1時間で来れますよとか、そういったことを自信を持ってPRできるような、そういった取組も必要ではないかと思っています。今自省も含めて話をさせていただきました。

以上です。

● 三浦会長

貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

◎ 小田委員

私からは2つほど意見を申し上げたいと思います。

1つは、最初の産業・エネルギーないしは農業のほうに関係することですけれども、本当に網羅的に重要な論点を整理されているというふうに感じました。それを申し上げた上で、こういった重要な分野を支援する、整備するといったご提言が数多くございましたけれども、どのように支援するのかというところで、ぜひ従来以上に効果的な支援のあり方を考えていただきたいと思います。

私の整理では、大きく2種類の支援があると思います。経済的な支援と情報の支援です。基本的に、産業の活動というのは民間の組織が自己責任のもとで採算の合うプロジェクトをどう発掘して運営していくかが基本だと思います。厳しい言い方をすれば、経済的な支援がなければ成り立たない事業は一過性で終わってしまいかねません。

ですから、大切なのは自立的に事業が収益を生み出すような、そういったきっかけをどう与えるか。県の中小企業振興条例の趣旨と同じですが、やる気があって、潜在的な能力を持っている事業者をどう発掘するかです。ただ中小企業であれば情報網に限界がありますので、その部分をどう行政が支援するのかとか、こういった思考プロセスで、ぜひ実りのある支援のあり方を探っていただきたい。

もちろん経済的支援を全て否定するつもりではなく、例えばトップアスリートへの支援といったお話が最後にありましたけれども、これは理にかなっていないと思います。なぜなら、トップアスリートを後押しすれ

ば、次世代の意識高揚といったプラスの波及効果が後で付いてくるからです。そういった意味で、経済を広く引っ張っていくような支出をすることに価値があると思います。支援の在り方というのは、そういった視点から一つ一つ点検をしっかりといただければと思います。それが1つ目です。

2つ目は、最後の観光の話で、若干具体的な話ですけれども、秋田の玄関口である秋田市についてです。もちろん首都圏から秋田市に至るまでに魅力的な観光地はたくさんありますが、ビジネスの人を含めて新幹線の終着駅として秋田市に来る人というのは本当に多いと思います。ただ、そういった人たちが例えばビジネスの合間、半日時間があるといったときにどこか散策・観光したいといったニーズに応える拠点は必ずしも多くなく、今以上に整備していただければいいのではないかと考えております。

先ほど佐藤委員がおっしゃった寺町の整備もそういったお話かもしれませんし、私自身が秋田を歩いて印象に残っているところと言えば、高清水の秋田城などですが、文化的な整備は色々とされていますけれども、観光拠点としてはまだまだ改善の余地があると思います。例えば、私が山形県酒田に行ったときには、本間家の旧邸宅等が公開されていて、その地の藩主と商家、あるいは豪農の方々がどう今のまちをつくってきたかという歴史などを見事に展示していました。秋田市にもそういった材料はもっとあるのだと思いますが、そういったものを見せようという作業が途上という感じがします。例えば、感恩講という、秋田が世界に誇れる慈善活動がありますが、その歴史を感じる材料は、今は大町に建っている石碑だけだと思います。こういったものも見せ方によっては、秋田市を訪れた人にもっと大きな感銘を与える材料だと思っています。こういった事例も参考に、秋田市の観光拠点拡充にぜひ力を入れていただければと思います。

以上です。

● 三浦会長

貴重なご意見ありがとうございます。今提言された各部会に、今のお二方からも出ていますけれども、反映できるようにひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

市川さん、時間の関係もありまして、3分科会の討議につきまして最後ということで、よろしくお願いいたします。

◎ 市川委員

観光部会の秋田の良さについて、1つ提言をさせていただきたいと思います。

秋田の良さというのは秋田にしかないものだと思います。具体的に申し上げますと、増田の蔵を挙げられておりますけれども、これは私もさまざま蔵のまちに行きましたが、全国トップクラスの水準にあると思います。

ただ、多少心配なことがございます。個人のお宅も多いということで、どのように継承していくのかということです。補強するのにトタン板を打ちつけていたりと応急処置で済ませているケースもあります。やはり江戸後期、明治、大正、昭和初期の建築様式に従って修復していくという技術継承が非常に大切だと思います。県の文化財保護の観点から専門家を置く、この蔵がちゃんと継承されていくような仕組みを考えていくといったようなことをしないと、本当に秋田の良いものがあつという間になくなってしまいますので、ぜひ残す努力をしていただければと思います。

以上でございます。

● 三浦会長

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、次の3分科会の提言のほうに移らせていただきたいと思います。最後に後半の3分科会プラスアルファで皆さんのご意見を幾らか聞く時間はあると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、健康・医療・福祉部会、伊藤部会長からよろしくお願い申し上げます。

◎ 伊藤委員

当部会では、第2期ふるさと秋田元気創造プランの戦略4、元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略に係る県の取組について議論を行いまして、その中でも特にこれから力を入れていくべき取組の施策としまして2点、総合的な健康づくりを目指す取組、2番目が地域で高齢者等を支える取組の2つのポイントに絞って整理をして、提言をまとめました。

まず、提言1は総合的な健康づくりの取組についてでございます。ご存じのように本県の高齢化率は平成26年7月現在で32.4%と、全国で最も高い状況にあり、今後も上昇を続けまして、平成42年には41%に達すると推計されております。先ほど知事からもお話がありましたが、これはもう良い悪いではなく、受けとめていかなければならないことです。ですから、こういった超高齢化社会において、県民が元気に地域で生活できる社会を構築するためにどうすればいいかということを考えていまして、心身ともに健康で自立して暮らすことができるということが大事であります。そういった自立して健康に生きていける寿命を健康寿命というのですけれども、その健康寿命を延ばしていくこと、これに力を注ぐべきだろうというふうに考えました。

そのために、がん、脳卒中などの生活習慣病の予防、早期発見、早期治療の取組が非常に重要であります。そういったことから、資料4にありますような括弧内の提言をまとめました。

健康寿命の延伸のためには、本県において全国平均に比べて死亡率が高い水準にあるがんや脳卒中などの生活習慣病の予防が重要であり、生活習慣病の実態について県民の理解を深めるとともに、生活習慣の改善のために、減塩やバランスのとれた食生活の推進、運動習慣の定着、たばこ対策、多量飲酒の防止、体重、血圧の自己測定の普及など多岐にわたる対策が必要でありまして、こうした取組を市町村や地域の様々な人材と連携して、県民にわかりやすく伝えながら推進していくことが必要です。そして、疾病として最大の死亡原因となっているがんの早期発見、早期治療に向けては、検診を受けやすい体制づくりを進めるなどの検診受診率の向上を図っていく必要があるとして提言をまとめました。

具体的な取組としましては、1つ目に、生活習慣の改善などの健康対策の充実につきましては、生活習慣病の実態や減塩、食生活、運動習慣について県民の理解を深める取組を行うこと。そして、アルコールやたばこ対策、それから特に県内は分煙化や禁煙化というのが比較的遅れているのではないかという意見も随分出まして、特に受動喫煙、ほかの方が吸ったたばこの煙を吸うということは能動喫煙よりも悪いということを言われています。ですから、受動喫煙の取組を強化するという、そして健康づくりにかかわる人材の確保、そしてさまざまな主体との連携、協働によって取組の充実を図るということを提案しております。

また、2つ目としましては、がん検診受診率の向上、これについては医療機関における受診機会の拡大などを含めて、検診を受けやすい体制づくりを進めるということ、そしてがん検診の必要性について官民一体となって普及啓発に取り組むということを提案しております。

次に提言2、地域で高齢者等を支える取組についてでございます。本県の人口は減少していく一方でございまして、高齢者、特に75歳以上の後期高齢者については当面増加していくということ、これはもう間違いないことでございます。したがって、その方々に対する介護などのサービスを必要とする方が増えていくことが見込まれます。こうした状況の中で、各地域において高齢者を支える体制を構築していくことが重要です。認知症が今問題になっておりますが、高齢者の増加に伴い、認知症の有病率が非常に増えていくことが見込まれております。その対策が急務となっており、そのようなことを踏まえて次のとおり提言をまとめました。

地域で高齢者を支える取組についてですが、高齢者や障害者等が安心して住みなれた地域で生活できる社会をつくるために、医療・介護・福祉に関わるさまざまな主体が連携して、必要なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が県全域において促進されるよう、積極的に取り組む必要があります。

また、認知症については、介護予防の取組から早期発見、早期診断、適切な医療、介護サービスの提供まで、段階に応じた対策が必要であるほか、県民の理解向上についても併せて促進すべきであると提言しています。

併せて、認知症疾患医療センターの機能強化、また地域医療、介護関係者や市町村等との連携を図りながら、総合的な強化を図ることが必要であると提言しています。

1つ目として地域包括ケアシステムの構築促進、これについてはさまざまなニーズに対応できる相談体制、医療・介護・福祉の関連団体との連携、ネットワークなどの整備、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築の促進、在宅医療に取り組む医師の育成や訪問看護ステーションの充実などについて提案しております。

また、認知症対策の強化につきましては、さまざまな視点から段階に応じた認知症対策を市町村で協働して行うとしております。認知症疾患医療センターと認知症サポート医、かかりつけ医とが連携して、認知症の発見から治療までをスムーズに行うシステムづくりの促進、認知症疾患医療センターの機能強化、県民の利便性等を考慮した適正な配置の検討、県民に対する周知や、認知症サポーターの拡大によって認知症を地域で支える体制づくりに取り組むことなどについて提言しております。

以上、元気な長寿社会を实践する健康・医療・福祉戦略の推進方策につきまして、この2点の提言をまとめました。

以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。

続きまして、教育・人づくり部会、阿部部会長、よろしくお願いたします。

◎ 阿部委員

教育・人づくり部会からの提言は、1つ目がキャリア教育の充実、2つ目は教職員の指導体制の在り方、3つ目はもう少し広い児童生徒を育成する教育環境の整備の3つです。

まず、提言1、キャリア教育の充実等、学校と社会との円滑な接続についてです。提言の背景にあるとおり、様々なキャリア教育施策に取り組み、成功していると思います。例えば全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標を持っていると答えた子どもの割合が全国平均を大きく上回っているなど、様々なところに良い成果が現れています。ただ、一方で、小・中・高によってキャリア教育への姿勢にまだばらつきがあることや、新規高卒者の離職率が若干高めに推移しているといった問題も起きております。

その上で、キャリア教育は職場体験、インターンシップだけでなく、普段の教科指導の中でもできると思います。今学んでいることは社会とどうつながり、将来とどうつながるかという教科指導が必要だと思います。まだ小・中・高によってばらつきがありますので、先生方の研修の充実によってもっともっと広く深くできるようになるのではないかと考えております。

それから、大学ではキャリア教育をどれぐらい行っているか。就職支援はしているけれども、本当に将来を考えた、生き方を考えたキャリア教育がどこまでできているかということを大学でも問い直さなければいけないということを議論いたしました。

その上で、具体的な取組方策としては、将来のキャリアデザインへの支援ということで、現在おかげさまで全ての県立高校等に就職支援員やキャリアアドバイザーを配置していただいています。これは大変効果があって、高校で就職する子ども、それから大学に進学する子どもへのきめ細かな指導、支援ができておりますので、先生方とコラボしながら大変成果を上げておりますので、これはぜひ引き続き予算措置をとっていただければと思います。

提言2、教職員によるきめ細かな指導体制の整備についてでございます。提言の背景として、まず1段落目ではありますが、おかげさまで秋田県の場合、30人程度学級が小1から小4、中1、中2、中3と実現しております。これは大変すばらしい施策で、実際に不登校児童生徒の割合が全国を大きく下回っているほか、秋田県は7年間学力トップクラスですけれども、同時に、7年間、国語、算数、数学の勉強が好きという子どもの割合も右肩上がりとなっております。それから、授業の内容がよく分かると思う子どもの割合も右肩上がりです。もちろん県教委や先生方のお力ではありますが、30人程度学級がかなりプラスになって、右肩上がり好きだ、分かりやすいという子どもを増やしているのだと思います。ただ、残念ながら小5、小6はまだ40人学級のままというアンバランスがありますので、これはぜひ早急に改善をしていただければありがたいと思います。

それから、現在、教員の大量退職による世代交代の時期を迎えております。もちろん若返ることはいいのですが、ベテランの持っている高い指導力を次の世代にどう受け継ぐかというのは、秋田県のこの5年ないしは10年以内の大きな課題だと思います。

また、部活動や事務作業に費やす時間が大変多い。ヨーロッパなどと比べても桁違いに多くなっています。その辺りの改善、多忙化の解消も必要ではないかと思っております。

さらには、英語コミュニケーション能力の育成に関し、今も取り組んでおりますが、まだまだ小・中・高の教員の力量の向上が望まれると思います。

最後に、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあるといったような背景がございます。

その上で提言ですが、やはり30人程度学級は大変効果を上げております。ただ、4年生まで30人程度学級で来たのに、5年生になって急に40人になるのです。そこで途絶えてしまう、はっきり言うとブレーキがかかってしまう。大事な時期にブレーキがかかってしまうということは大変残念です。学習内容も5、6年で高度化しますし、今後、英語が正式な教科になった際、5、6年生がポイントになると思いますが、今の40人程度学級では厳しい。

それから、生徒指導面でも思春期を迎え、ある意味で難しい時期ですので、5、6年生の30人程度学級はぜひ必要であると思います。学力面では秋田県は日本を間違いなくリードしていると思いますが、5、6年生が30人程度学級になることで、小1から中3まで全て30人程度学級ということで、これは全国でもトップクラスの教育条件になりますので、その面でも秋田が日本の教育をリードすることになりますので、この点はぜひ少しでも早い導入をお願いしたいというのが部会の一致した意見でございます。

それと今申し上げたように大量退職の時期ですので、やはりベテランの力が若い人に伝わらないままに秋田の教育力が落ちてしまうことが一番心配なのですが、そうならないポイントは研修です。先生方の研修の質が高ければ間違いなく継承されます。ただ、残念ながら先生方は多忙化で、なかなか研修しているのですけれども、十分どこでもできているかという点、かなり厳しい面もあります。その辺の改善も望まれると思います。

英語コミュニケーション能力についても、教員の力量を上げることが成功の鍵だと思うのですが、まだ小学校の先生方は英語の授業の仕方がよく分からない。中・高の先生方ももっと力量をつけなければいけないのだけれども、やはりこれも先生方の英語授業についての研修だと思うのです。ですから、研修の充実のための時間の保障といいますか、今の多忙化の中ではなかなか研修ができない。ですから、多忙化解消のために、例えば部活動などは外部指導者を導入して先生方の負担を肩代わりするか、それから、教員をもう少しだけ増やしていただいて、先生方が英語授業とか、研修で質の高い授業力を継承する時間をとれるようにする。そういった意味で、部活動なら外部指導者の導入。そのための例えばシステムや予算化、さらには教員の増員といったことで、秋田県の教育はもっとすばらしくなると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

提言3でございます。心身ともに健康な児童生徒を育成する環境の整備についてです。

1つ目の体験活動については、実は2泊3日以上集団宿泊活動については小学校では全国の半分以下で、16.3%と大変低く、非常に残念だと思います。それから、全国学力・学習状況調査結果では、ほとんどの項目が秋田は全国よりも結果がいいのです。例えば「自分で計画を立てて勉強している」などは良いのですが、実は読書だけは、好きだという子は多いのですけれども、読書時間については全国平均を下回っている。それから、体力も秋田はご承知のようにトップクラスです。ただ、ここ何年間か見ると運動習慣の二極化傾向が進んでいます。さらには、もちろん秋田の全国規模の大会での優勝者は多いのですけれども、低下傾向にあるといったような、そういった課題もござひます。

その上で、具体的な取組方策として、まず1つ目として、少年自然の家が県内に4つありますが、この取組をさらに拡充して、宿泊学習がもっとしやすい環境を整備していただきたいということでござひます。

それから、2つ目の読書については、簡単に言うと本がないのです。読みたいが側に本がない。本屋さんがない。学校図書館も蔵書数が少ない。図書館が近くにある子どもは良いですけれども、そうでない子どもは、わざわざ遠くまで車で親に送ってもらって図書館まで行かなければいけない。要するに本が身の回りにないということが一番の問題ですので、蔵書数を学校や市町村の図書館、そして県の図書館でも増やしていただくことで、これは改善できると思います。もちろん市町村の予算措置の問題ですから、県として何もかもできるというわけではないと思いますが、やはり県立図書館の打って出る司書などの、そういったサポート活動の強化や、蔵書数を増やすためのさまざまな支援等を県でもお考えいただければありがたいと思います。

それから、3つ目でありますが、運動習慣に格差が生じていることと、全国大会の入賞数が減っていることに関わってですが、先生方は正直言っていっぱいいっぱいの状態です。ですから、秋田には非常に優れた外部指導者がたくさんいますので、もっとその方を活用するシステムをつくる必要があります。そのためには、ボランティアだけではなく、システムをつくったり、若干の財政的な裏付けによって県内の外部指導者を生かすことで、1つはトップレベルの競技力をさらに伸ばすということと、それから、全く運動しない子どもたちの放課後のスポーツといったようなことが可能となります。一部の県では既にもう始まっておりますので、ぜひ秋田でもご検討いただければと思います。

県民の貴重な文化遺産を後世に引き継ぐことについてですが、これは先ほど観光・交通部会や市川委員からもご発言がありましたが、やはり秋田には優れた文化財が有形、無形たくさんあります。ただ、残念ながら有形文化財がどうしても経済的な事情でなかなか保持できない、それこそタンを張りつけるみたいなことが行われているケースもありますので、やはり一定レベル以上の文化財については経済的な支援が必要と言えます。そして、無形文化財については先ほども出ましたが、県民もその良さを知らない。今回の国民文化祭は良いきっかけになったと思うのですが、もっともっと継続的に県民自体がその良さを分かるような公開の活動、もちろん県外、全国に知らせるような、そういった活動はどうしてもお金がかかりますので、この辺りもぜひご配慮いただきたいと思います。

最後ですが、国及び県による教育費負担の軽減に関してです。本来国の仕事ではありますが、秋田県の場合、学力はトップクラスなのに、実はご承知のように大学進学率は全国でも下位にあります。これは、学力がないからではなく、ほとんどが経済的な理由によるものです。自宅から通える子どもは別として、どうしても普通のサラリーマン家庭でも、なかなか2人、3人と子どもが増えると大学にやれない。まして経済的に苦しいご家庭は幾ら能力があっても大学に上げられないということがありますので、国が本来すべきとは思いますが、やはり県としても奨学金制度の充実をお考えいただきたいと思います。無利子貸与型の奨学金制度がありますが、応募者はもっといますので、枠を広げるとか、給付型の、つまり返さないでいい奨学金制度も必要かと思います。ただし、給付型の場合は大学を出た後、何年以上は秋田県で必ず活躍しなさいと、活躍しなければ全額返しなさいといった条件付きでいいと思います。そうすることで、イノベーションを起こすことができる創造性とチャレンジ精神あふれる人材を秋田県に残すことができますので、ぜひこれについても進めていただければありがたいと思います。

以上です。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

最後になりましたが、地域力創造部会の武内部長からよろしく願いいたします。

◎ 武内委員

地域力創造部会では、人口減少社会における地域力創造ということで、まさに先ほどから言われた人口減少に対してどう対応していこうかということが議論の中心になっておりました。部会のメンバーにも移住の経験者等も多く、そういった経験も踏まえての議論がなされたところです。

この人口減少ということに対して、大きく2つの対策を柱にして議論を進めたところです。1つは人口減少に歯止めをかけるための対策、そしてもう一つは人口減少する中でいかに魅力的な地域を創造するかということです。前者のほうは予想されている人口減少をいかに少ない減少にとどめるかというものでありまして、また、後者のほうは、そんな中でも色々な施策をするだけではなく、秋田そのもの、地域そのものの魅力をしっかりと見つけ直すことがひいては人口流入の要因になるのではないかといった議論を進めてまいりました。

実際に人口減少に関しては、先ほど知事からもお話がありましたとおりに、全国どの都道府県でも取り組んでいる対策でございます。その中でいかに効率的な施策を打つかということもありますし、いかにオリジナルを持ったことを発信していくかというのが大きなことかと考えております。

具体的な提言に関して説明したいと思います。2つ提言があります。1つ目としてはAターン就職及び移住・定住対策の促進についてであります。こちらに関しても、今までよりも限られた施策といえますか、リソースですので、効率的な施策を打っていくための議論がされています。

提言の背景になりますけれども、世代ごとにニーズが違うところに着目して施策を打っていく必要があります。例えば、20代の場合、職があれば秋田に帰りたいというようなケースであれば、より広い求人情報が欲しいだろうと思います。また、子育て世代であれば、子育て環境の充実に加えて、教育環境をもって移住したいと思う子育て世代もいるのではないかと、そういったところを目指したPRをしていけば良いのではないかと。また、シニア世代に関しては、賃金という問題よりは生きがいですとか、そこで暮らすことの価値というものを中心にPRしていくべきではないかという議論があります。

また、2つ目の働き方の多様性ですが、色々な理由で働く形が決まってくる、例えば介護や子育てといった理由で帰ってくる方に対して、それを続けながらも働ける環境であったり、秋田と東京の二重生活でも働けるような環境であったりといった多様な働き方を提供できるものが必要ではないかという議論もありました。

課題についてですが、世代によって家族の構成が違うところにも着目すべきですし、またある程度の年齢になったとき、専門的な知識を生かせる場が必要とされているところにも着目すべきです。また、これは本県の問題ではありますが、後継者不足というのは逆にチャンスになるのではないかと議論もありました。そういった事業承継を含めたAターンをミックスすることによって、それを情報発信できるのではないかと考えております。

これは若い方々が中心ですが、秋田に戻りたくても職がないというような状況、または、自分が希

望する職種に必ずつけるとは限らないといった現状があります。また、シニアの方にいきますと、これまでの知見を生かせる場が欲しいといった現状があることが見受けられると思います。

ここからが提言になります。まずは情報発信に関してですが、例えば、学生には就職の幅を広げるため、より多くの情報が求められております。そういった意味で、それぞれのニーズに合わせた情報発信をしていくことが重要です。また、空き家や耕作放棄地の問題がありますけれども、逆にチャンスと捉え、そういった条件も含めてのAターンを募集していく。そしてまた、子育て世代に対しては教育を受けるためにこちらのほうで暮らしてみないかというような、情報発信をしていくということが考えられると思います。

次に、今までの一般的な募集の仕方ではなく、地域のまちづくりをしてくれる人や、地域でちょっと弱いIT部門を支えてくれる人など、そういった課題解決をしてくれる方を明確に示した上で募集をするという方法もあるのではないかという議論もなされました。

そういった情報発信もしくは環境整備によって、より広く、今までよりも効率的なAターンの移住促進ができるのではないかという提言でございます。

提言の2つ目に移らせていただきます。「高質な田舎」の指標づくりをするという提言でございます。各都道府県が色々な移住政策などを発信していく中で、秋田にあるものをやはり県民自身が魅力を再認識し、そして再発信していくということが必要と考えております。現状、「あきた自慢こ12か条」というものがまとまっております。そういったものも、さらに知らしめる必要もあるのですが、それをよりブレークダウンして、各地域ごとの特性に応じて、各市町村においても自分たち独自のライフスタイルの魅力を再整理するといったことが大事ではないかという提言でございます。

その中では、今回の国民文化祭で気づきがあったとおり、文化芸能の豊かさというものも含まれてくると思いますし、温泉ですとかそういったこともありますけれども、近所の野菜がもらえるとか、お米が市場に出回らないのが食べられるとか、より具体的なものが、それぞれの地域で出てくるかと思えます。

それは、もしかしたら我々が当たり前と思っていることかもしれませんが、それらを再認識することによって自分たちのライフスタイルを再確認して発信することは、県外の方々へのPRになるのではないかといった提言でございます。

今の2つがメインの提言でございますが、ほかの議論もされておりましたので、最後に付言をつけております。実際には、現状の出会いや結婚ということもやはり大事なことでございます。引き続き、そのための場づくり、サポーター活動の推進も行っていくということ、また、送迎保育ステーションという事例もありますが、そういった多様な子育て環境に対応する環境づくりの推進もさらにしていくべきだと考えます。

また、地域コミュニティの活性化という観点では、これは1つの例ではございますが、県職員自らが行きつけの集落を持つですとか、そういった率先垂範の体制も必要ではないか。また、女性の社会進出ということで、安心して出産、子育て、さらには働いていけるような環境づくり、そういったことも含めての議論がなされました。

地域力創造部会からの提言は以上になります。

● 三浦会長

ありがとうございます。

後半3部会の提言をいただきました。ちょっと時間が押しておりまして、皆さんからご意見、ご質問でございますでしょうか。

◎ 安達委員

まず、健康・医療・福祉部会の提言について提案なのですが、最初知事からお話がありましたように人口対策をして、人口が増えるのは20～30年後ということなのですが、そのつらい時期を乗り越えるためには、まず30代、40代が踏ん張らなければいけないと感じました。今、30代、40代は働き盛りになりますけれども、忙しい中でも運動を継続するなど、あと将来健康な老人となるために健康管理をするといったことが重要になってくると思います。健康管理ができる人は格好良いとか、それが普通という風潮をつくっていただきたいと思います。

また、これが健康・医療・福祉部会だけではなく、産業・エネルギー部会にも関係すると思うのですが、男女とも働きやすい環境をつくっていただくためには企業の協力が必要だと思います。子育て、それから健康の面についてなのですが、女性の方だけ取り上げられることが多いのですが、実は男性の環境が整わなければ、女性は外に出たくても出られないというのが今の状況だと思います。そのため、ぜひ産業・エネルギー部会からも働きかけをお願いしたいと思います。

また、教育・人づくり部会にキャリア教育についてお願いしたいと思います。今の若い方たちはホワイトカラーの希望者が多いため、物づくりに進む人材をぜひとも増やしてほしいと思います。最近では工業高校が減っており、業界では人材不足ということが話題になっております。

あともう一つ、学校の先生方の負担を減らすため、スポーツ等の活動が学校から切り離されていると思います。これは、学校の正常な運営のために必要だと思うのですが、その分、父母への負担が増えていっています。この負担というものが、要は送迎から何から全てを父母が行うということになりますので、それがまず女性の社会進出への妨げにもなっているというのが今の現状だと思いますので、何かシステム構築への支援をお願いしたいと思います。

それから、林業についてですが、需要供給のタイミングがとても難しいと思います。経済状況によって大きく左右されますので、その辺りの対策をどう考えられているのかお聞きしたいと思います。最近地域ブランドということで、秋田杉を使った住宅促進など色々な補助金が出て、増税前に建設が盛んになったのですが、秋田杉が欲しくても手に入らないという状況になりまして、建設を断念した方もいらっしゃいます。そのため、今後の需要が少なくなれば、投資した会社は倒産する、また、需要が急に増えれば供給は追いつかないということがあると思いますので、ぜひこの件は対策していただきたいと思います。

あともう一つ、観光・交通部会の方なのですが、レンタカーの話が出ておりましたけれども、道路が暗いと都会の方は運転できないそうです。そのため、レンタカーも交通網として考えられるのであれば、道路状況の改善も考慮していただきたいと思います。

それと、秋田の観光地、全国での戦いになるとまだまだ弱いと思います。ハードを整備していくことも必要なのですが、秋田の最大の魅力はおもてなしだと思います。県民総観光ガイド、または総

セールスマンになるように一大運動を起こしていただければと思います。「寒いけど温かい秋田」ということでアピールしていただければと思います。

もう一つ、私も委員にさせていただきまして、色々とはかの活動も見てまいりましたが、県民へのアプローチの方法を再考していただきたいと思います。いろいろ質問したことに対して回答をいただきましたが、例えばホームページに載っています、パンフレットがありますというお返事をいただくのですけれども、秋田県民というのは自分から動かない県民性だと思います。会議や会合があっても皆さん後ろの方の席に座られますし、だからここにいます、来てくださいというのではなかなか来ないと思いますので、そのアプローチの方法を再考していただきたいと思います。

以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。

今提言への、ご意見のほかにご質問がありましたので、林業の件についてお答えしていただけますでしょうか。

□ 奈良農林水産部長

農林水産部の奈良でございます。現在、秋田杉人工林の資源量が日本一ということで、更なる需要拡大を図りながら安定供給を行うということで取り組んでおります。ご指摘の件については、業界の方とも情報や意見をお聞きし、秋田杉等の県産木材の安定供給が図られるよう、流通の実態を調整して対応を検討させていただきたいと思います。

● 三浦会長

ありがとうございました。

(1)の専門部会からの提言について、ご意見ある方まだいらっしゃると思います。

◎ 市川委員

1から6まで拝見して、足りないなと思うことについて1つだけ申し上げたいと思います。

先般、国民文化祭が成功裏に終わりましたが、これからの社会教育の場で県民の文化活動をどのようにして支えていくのか。助成の在り方、それから箱物をどうしていくのか。特に博物館、それから近代美術館、図書館などございますけれども、これらの施設の連携をどのように図り、あるいは、学校の図書活動の支援をしていくのかといったようなことをもう少し考えていただければと思います。

1つだけヒントとしてありますのは、県立図書館が中心になってデジタルアーカイブに取り組んでおられますけれども、こういったところで秋田の良さを発信していけば、どんどん秋田に人が来るし、施設も使っていただけるのではないかと思います。そういったところを部会で深めていただければと思います。

以上でございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。

◎ 西宮委員

今後の進め方で大きなことだけ4点かいつまんでお話しさせていただきます。

まず、人口減を食いとめるという議論をする際に、どの年代層を増やすべきなのかといった議論をぜひ1度行っていただければと思います。

それから2つ目、色々な議論をする際に、例えば必ずしも希望の職種に就けるとは限らないから移住者の伸び悩みにつながっているのだということを書いてしまうと、それに納得はできるのですけれども、本当にそうなのか、違う職種であってもある一定の収入が確保できるのであれば問題なく移住してくるのか、そういったことを検討できるデータをぜひ議論に入る前に委員にお配りいただければと思います。

3点目に、情報発信という言葉は非常に便利な言葉で、この情報発信という言葉でくればほとんどのことが解決できてしまうかもしれないのですけれども、実態がないのに情報だけ発信をしても結果は決して得られませんから、実態をどのようにしてつくっていくのかという議論をぜひ深めて、私も含めてやっていければなと思っております。

4点目、最後ですが、これは企画部会に期待をするところですが、横断的にどう連携するのかという視点をぜひもっと強くお持ちになって議論をしていただければと思います。例えば、今日も市川局長、佐藤理事長から景観をつくるという言葉が出ました。ブロック塀でいいのかということがあれば、ではブロック塀を板塀にするためにどうしたらいいのだろう。消防法をクリアするためにどうしたらいいのだろう。では難燃剤をどうやって開発するのだろう。そこで木材研究所といったところがどう関与してくるのだろうかといったことで、ストーリー性があるような、秋田をどう変えていくのだ、景観をどうつくるのだと、そんな議論をぜひ企画部会でしていただければと思います。

以上4点でございます。

● 三浦会長

貴重なご意見ありがとうございました。

時間も大分押してしまいまして、大変進行のまずさで申し訳ございません。いずれ今日皆様からいただきました提言、それから意見、十分に参考にさせていただきながら、今後の予算編成やプランの推進に当たっていただきたいと思っております。そういった状況を踏まえて、ただいま6部会から提言をいただきました。この提言を総合政策審議会からの県への提言とすることにしたいと思っておりますが、よろしければ皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【委員一同拍手】

● 三浦会長

どうもありがとうございました。十分な議論は尽くせなかったと思いますが、ぜひこの提言

に対する対応状況につきましては、適宜必要と思われる状況の中で審議会の委員の皆様の方にご連絡するなり確認をとるなり、よろしくお願ひ申し上げまして、提言とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(2) 企画部会からの報告について

● 三浦会長

次に、(2)の企画部会からの報告について、事務局からご説明願ひます。

□ 山田企画振興部長

10月17日に開催いたしました企画部会で議論されたご意見について報告させていただきます。

初めに、1の小さな拠点づくりへの支援ですが、プロジェクトチーム提案の小さな拠点づくりへの支援、これは拠点の一つ一つが暮らしやすく、また拠点同士をネットワークでつなげていく必要があるのではないかとご意見であります。

2つ目、他地域における優良事例についてですが、アメリカのポートランドで行われているまちづくり、また、フィンランドなどの北欧のように、少ない人口に対応した教育の在り方や人材活用など、モデル的な事例を参考とすべきではないかというご意見であります。

3つ目は、魅力ある企業づくりということで、若者の意識を把握する必要があるというご意見であります。

それから、4つ目、5つ目ですが、地元企業、誘致企業への支援ということであります。安定的な雇用の確保、経済発展のためには、将来性のある地元企業へ集中的に支援する取組が必要ではないかというご意見でございます。それから、既存の誘致企業には育児休業、子育てに理解ある企業が多いということで、優先的に支援すべきではないかというご意見であります。

6つ目ですが、地元企業の後継者支援でございます。民間調査によりますと、県内企業の74%が後継者不足ということで、後継者候補を県外から募集する人材バンクのようなものを目指す取組が必要ではないかというご意見、また、学生時代から起業家精神を育む教育が必要であるというご意見であります。

7つ目は高質な田舎ということでありますが、本県はさまざまな素材やポテンシャルを持ちながらも十分に活用できていないということで、もっと売り込むことが必要だというご意見であります。

8つ目、親に対する取組ということですが、若者の県内定着、Aターンを促進するためには、親世代が秋田の良いところを再認識する県民運動のようなものが必要ではないかというご意見であります。

最後、農業ですけれども、若者が農業に魅力を感じて積極的に従事できる取組が必要だというご意見であります。また、商工会議所では秋田県の強みである農業を、農商工連携で積極的にやっていきたいといったようなご意見であります。

報告は以上でございますが、今回こうした企画部会で頂いたご意見につきましては、今後プロジェクトチームで検討しております施策などの参考とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

● **三浦会長**

ありがとうございます。

企画部会からの報告でございますけれども、特に何か皆様の方からご意見がございましたら。よろしいでしょうか。

人口問題に関わる企画部会からのご意見につきましては、人口問題対策の推進に当たって、人口問題対策プロジェクトチームの今後の取組の参考にするなどして進めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) **その他**

● **三浦会長**

次に、(3) のその他に移りたいと思いますので、その他について、お願いします。

□ **山田企画振興部長**

第1期のふるさと秋田元気創造プランの成果につきましては、平成25年9月に中間報告の形で説明させていただきました。その後、平成25年度の実績を踏まえた形での最終報告を資料8のとおり作成いたしましたので、後ほどゆっくりとご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

● **三浦会長**

ありがとうございました。

それでは、最後に知事から一言総括をお願い申し上げたいと思います。

□ **佐竹知事**

皆さんには大変ご熱心な議論の中でご提言をまとめていただきまして、本当にありがとうございます。この中には我々も問題意識として持っていた点もたくさんございます。あるいは、なるほどというものもございます。

その中で、最初にお断りをおきますけれども、人口減少問題、移住対策等々について、これからというところで、移住の例も少ないものですから、西宮委員から言われたような移住と職種のマッチングのデータは多分ないと思います。ただ、西宮委員の仰ったような連想ゲーム的な形というのは非常に大切ではないかと思えます。

それと、阿部委員からお話があった教育の問題については、国の財政措置の中で少人数学級を一部行い、プラスの部分は県で行っています。ところが国の支援が止まり、教員の数も大幅に減らし、少人数学級も元へ戻すよう要請された場合どうなるのかということで、我々としては今の少人数学級すら守れるかどうか非常に瀬戸際です。文部科学省はかなり反発していますけれども、財政制度審議会では、消費税を上げない場合、40人学級になると半分脅してきています。消費税を上げる場合は少人数学級を続けられる、上げなければ財政措置をやめる。どちらかというとな産業界のものは余り切らない。教育、福祉、医療、これに集中的に切り込みを入れる。今の政権の流れは、大型企業の業績を伸ばすことによって地域の中小企業にも波及効果が及ぶだろうと、その税収の増加分でそういったこと

を行うという趣旨ですから、その辺りが来年度非常に難しいところです。

もう一つ難しいのは、例えば市町村の図書などの場合、市町村に交付税措置がされていますが、それに県がお金を出すと、交付税が余っているということで、削られることになります。なかなかその辺り、金の問題については、強烈に今財政縮小の中であって、何を選択して何を捨てるか、その辺りがものすごくこれからの大きな柱です。ただ、今の国のやり方が全部悪いとは思いません。全部を満遍なく削ることによって産業の活力が大きく落ちますと、一番税金を払っているのは産業界ですから、その辺りの問題があります。

ただ、この高齢化県であって、興味深いのは企画部会でフィンランドの例がありましたが、ヨーロッパへ行きますと、駅に大体切符切りはおりません。自由に行っていて、たまに検札が来ます。アメリカなどでも誰もいないという状態です。

日本は、何でもかんでも正確に行わなければならないという風潮です。ですから、逆に言うとヨーロッパは駅員もいないし、少しぐらい帳尻が合わなくてもいいというスタンスです。ただし、身体障害者の雇用などはしっかりと行われています。昔は、日本でも身体障害者の雇用ということで、エレベーターのところに配置されていましたが、今は厚生労働省ぐらいでしか見かけなくなりました。あまりにも合理化し過ぎて、一方では合理化しながらも、一方では異常に何でもきっちりやらなければならないことにしている。不必要なところに異常に人手をかけるという社会の仕組み全てを変えないと、日本全体あるいは地域の運営ができないのではないかとという基本的な問題にも今突き当たっていると思います。ただ、これは国民・県民も含めて、その辺りの割り切り方がなかなか難しいのです。

そうは言いますが、最後は、個々人の能力をいかに高めるかということになると思います。これが集積することによって地域あるいは日本の活力が維持できると思います。ですから、最終的には教育や人づくりといったものを基本的に大切にして、その基盤に立って色々な取捨選択をしていくという、そういった考え方がこれから必要ではないかと思っています。

いずれ色々頂いたものについて、また我々としても議論しまして、幾つか、早速政策に展開できるなどというものもありますので、その中で検討課題もございます。あとは、財政の問題でなかなかそう簡単にいかない問題もございますけれども、いろいろとお骨折りをいただきましたので、我々はこれを来年度に向けて議論しながら、また、皆様方もやりとりしながらこの後作業を進めますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

● 三浦会長

どうも佐竹知事、ありがとうございました。

委員の皆様、本当に十分にご発言できない環境にあったかもしれませんが、今日貴重なご意見、ご提言出ました。中身の問題についても出ましたが、いわゆるプランの推進、あるいは提言、政策の作成についての基本的な提言もございましたので、どうかその辺を十分に事務局のほうで理解、反映をしていただきまして、第2期のプランの推進を進めていただきたいと思います。

それでは、進行をこれでお返し申し上げます。どうもありがとうございました。

8 閉 会

□ 金田企画振興部次長

長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上をもちまして平成 26 年度第 2 回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

—終了—